

特別養護老人ホーム成島園 利用料金 1割負担 (ユニット型介護福祉施設)

保険対象額の自己負担額分(単位:円)

区分	内容／介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	口(1)(一)ユニット型介護福祉施設サービス費(I)	652	720	793	862	929
	個別機能訓練加算 I・II	32	32	32	32	32
	ADL維持等加算 I	30	30	30	30	30
	科学的介護推進体制加算 II	50	50	50	50	50
	排せつ支援加算 I	10	10	10	10	10
	褥瘡マネジメント加算 I	3	3	3	3	3
	看護体制加算 I 口	4	4	4	4	4
	日常生活継続支援加算(II)	46	46	46	46	46
	夜勤職員配置加算IV口	21	21	21	21	21
	栄養マネジメント強化加算	11	11	11	11	11
<b>①計</b>		<b>859</b>	<b>927</b>	<b>1,000</b>	<b>1,069</b>	<b>1,136</b>
○その他の加算(利用者の心身状況等に応じ必要時に加算されます)						
加算内容				加算内容		
療養食加算(1食毎)		6		入院外泊時(6日間以内)		246
看取り介護加算 I (永眠日前31日以上45日以下)		72		初期加算(30日間まで)		30
看取り介護加算 I (永眠日前4日以上30日以下)		144		退院前後訪問相談援助加算		460
看取り介護加算 I (永眠日前日及び前々日)		680		退所時相談援助加算		400
看取り介護加算 I (永眠日)		1,280		退所前連携加算		500
経口移行加算		28		再入所時栄養連携加算		400
自立支援促進加算		300		在宅復帰支援機能加算		10
若年性認知症入所者受入加算		120		配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間)		650
安全対策体制加算		20		配置医師緊急時対応加算(深夜)		1,300
介護職員処遇改善加算 I 保険対象の8.3%						
介護職員等特定処遇改善加算 I 保険対象の2.7%						
区分	内容	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
特定入所者介護サービス費(負担限度額)	食費	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
	居住費	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006
	<b>②計</b>	<b>3,451</b>	<b>3,451</b>	<b>3,451</b>	<b>3,451</b>	<b>3,451</b>
③=①+② 合計/日(その他の加算と介護処遇改善加算含まず)		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		4,310	4,378	4,451	4,520	4,587
<b>③×30 同/30日あたり</b>		<b>129,300</b>	<b>131,340</b>	<b>133,530</b>	<b>135,600</b>	<b>137,610</b>

◎その他の日常生活費等

\* 以下の費用は実費をいただきます。  
 ・口腔ケア用品 ・健康管理費(インフルエンザ予防接種等) ・嗜好品 ・私物のクリーニング ・日常生活用品代 ・理美容代(毎週月曜日に出張理容サービスを実施) ・医療費(自己負担分) ・コピー代 ・個人専用の家電製品の電気代 ・その他個人の希望に応じてかかる費用

\* 出納管理費 2,000円/月  
 ・利用者が金銭の管理が困難な場合は、事業者との「預り金等管理サービス契約」により金銭管理サービスを利用できます。  
 ・お預かりできるもの: 預金通帳及び通帳印、有価証券

◎入院、外泊時の居住費の取り扱い

入院及び外泊期間中、居室を確保する場合には引き続き当該居室の居住費2,006円/日を頂きます。ただし、特定入所者介護サービス費の給付対象で負担限度額の減免を受けている場合には、入院及び外泊した翌日から当該月6日間(当該入院及び外泊が月をまたがる場合には最大で12日間)は減免後の居住費を頂きます。

◎特定入所者介護サービス費(負担限度額)として所得に応じ「食費」「居住費」の軽減(減免)措置があります。軽減(減免)措置が適用されている方の利用料金は下表の通りです。所得の第4段階以上の方は軽減(減免)措置はありません。

第1段階の利用料金(本人及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者と生活保護の方)

区分	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
特定入所者 介護サービス費	食費軽減(減免)後	300	300	300	300	300
	居住費軽減(減免)後	820	820	820	820	820
	計	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
合計/日(その他の加算と介護処遇改善加算含まず)		1,979	2,047	2,120	2,189	2,256
<b>同/30日あたり</b>		<b>59,370</b>	<b>61,410</b>	<b>63,600</b>	<b>65,670</b>	<b>67,680</b>

第2段階の利用料金(①本人及び配偶者が住民税非課税で合計所得+課税年金収入+(遺族年金・障害者年金)収入額が80万円以下②本人預貯金等残高650万円未満及び配偶者合算預貯金等残高1,650万円未満)

区分	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
特定入所者 介護サービス費	食費軽減(減免)後	390	390	390	390	390
	居住費軽減(減免)後	820	820	820	820	820
	計	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210
合計/日(その他の加算と介護処遇改善加算含まず)		2,069	2,137	2,210	2,279	2,346
<b>同/30日あたり</b>		<b>62,070</b>	<b>64,110</b>	<b>66,300</b>	<b>68,370</b>	<b>70,380</b>

第3段階(1)の利用料金(①本人及び配偶者が住民税非課税で第2段階以外、年金収入等80万円超120万円以下の方②本人預貯金等残高550万円未満及び配偶者合算預貯金等残高1,550万円未満)

区分	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
特定入所者 介護サービス費	食費軽減(減免)後	650	650	650	650	650
	居住費軽減(減免)後	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310
	計	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960
合計/日(その他の加算と介護処遇改善加算含まず)		2,819	2,887	2,960	3,029	3,096
<b>同/30日あたり</b>		<b>84,570</b>	<b>86,610</b>	<b>88,800</b>	<b>90,870</b>	<b>92,880</b>

第3段階(2)の利用料金(①本人及び配偶者が住民税非課税で第2段階以外、年金収入等120万円超の方②本人預貯金等残高500万円未満及び配偶者合算預貯金等残高1,500万円未満)

区分	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
特定入所者 介護サービス費	食費軽減(減免)後	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
	居住費軽減(減免)後	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310
	計	2,670	2,670	2,670	2,670	2,670
合計/日(その他の加算と介護処遇改善加算含まず)		3,529	3,597	3,670	3,739	3,806
<b>同/30日あたり</b>		<b>105,870</b>	<b>107,910</b>	<b>110,100</b>	<b>112,170</b>	<b>114,180</b>

特別養護老人ホーム成島園 利用料金 2割負担 (ユニット型介護福祉施設)

保険対象額の自己負担額分(単位:円)

区分	内容/介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	口(1)(一)ユニット型介護福祉施設サービス費(I)	1,304	1,440	1,586	1,724	1,858
	個別機能訓練加算 I・II	64	64	64	64	64
	ADL維持等加算 I	60	60	60	60	60
	科学的介護推進体制加算 II	100	100	100	100	100
	排せつ支援加算 I	20	20	20	20	20
	褥瘡マネジメント加算 I	6	6	6	6	6
	看護体制加算 I 口	8	8	8	8	8
	日常生活継続支援加算(II)	92	92	92	92	92
	夜勤職員配置加算IV口	42	42	42	42	42
	栄養マネジメント強化加算	22	22	22	22	22
<b>①計</b>		<b>1,718</b>	<b>1,854</b>	<b>2,000</b>	<b>2,138</b>	<b>2,272</b>
○その他の加算(利用者の心身状況等に応じ必要時に加算されます)						
加算内容		加算内容		加算内容		
療養食加算(1食毎)		12	入院外泊時(6日間以内)		492	
看取り介護加算 I (永眠日前31日以上45日以下)		144	初期加算(30日間まで)		60	
看取り介護加算 I (永眠日前4日以上30日以下)		288	退院前後訪問相談援助加算		920	
看取り介護加算 I (永眠日前日及び前々日)		1,360	退所時相談援助加算		800	
看取り介護加算 I (永眠日)		2,560	退所前連携加算		1,000	
経口移行加算		56	再入所時栄養連携加算		800	
自立支援促進加算		600	在宅復帰支援機能加算		20	
若年性認知症入所者受入加算		240	配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間)		1,300	
安全対策体制加算		40	配置医師緊急時対応加算(深夜)		2,600	
介護職員処遇改善加算 I 保険対象の8.3%						
介護職員等特定処遇改善加算 I 保険対象の2.7%						
区分	内容	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
特定入所者 介護サービス費(負担 限度額)	食費	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
	居住費	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006
	<b>②計</b>	<b>3,451</b>	<b>3,451</b>	<b>3,451</b>	<b>3,451</b>	<b>3,451</b>
③=①+② 合計/日(その他の加算と 介護処遇改善加算含まず)		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		5,169	5,305	5,451	5,589	5,723
<b>③×30 同/30日あたり</b>		<b>155,070</b>	<b>159,150</b>	<b>163,530</b>	<b>167,670</b>	<b>171,690</b>

## ◎その他の日常生活費等

\* 以下の費用は実費をいただきます。

- ・口腔ケア用品 ・健康管理費(インフルエンザ予防接種等) ・嗜好品 ・私物のクリーニング ・日常生活用品代
- ・理美容代(毎週月曜日に出張理容サービスを実施) ・医療費(自己負担分) ・コピー代 ・個人専用の家電製品の電気代 ・その他個人の希望に応じてかかる費用

\* 出納管理費 2,000円/月

- ・利用者が金銭の管理が困難な場合は、事業者との「預り金等管理サービス契約」により金銭管理サービスを利用できます。
- ・お預かりできるもの:預金通帳及び通帳印、有価証券

## ◎入院、外泊時の居住費の取り扱い

入院及び外泊期間中、居室を確保する場合には引き続き当該居室の居住費2,006円/日を頂きます。ただし、特定入所者介護サービス費の給付対象で負担限度額の減免を受けている場合には、入院及び外泊した翌日から当該月6日間(当該入院及び外泊が月をまたがる場合には最大で12日間)は減免後の居住費を頂きます。

特別養護老人ホーム成島園 利用料金 3割負担 (ユニット型介護福祉施設)

保険対象額の自己負担額分(単位:円)

区分	内容/介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	口(1)(一)ユニット型介護福祉施設サービス費(I)	1,956	2,160	2,379	2,586	2,787
	個別機能訓練加算 I・II	96	96	96	96	96
	ADL維持等加算 I	90	90	90	90	90
	科学的介護推進体制加算 II	150	150	150	150	150
	排せつ支援加算 I	30	30	30	30	30
	褥瘡マネジメント加算 I	9	9	9	9	9
	看護体制加算 I 口	12	12	12	12	12
	日常生活継続支援加算(II)	138	138	138	138	138
	夜勤職員配置加算 IV 口	63	63	63	63	63
	栄養マネジメント強化加算	33	33	33	33	33
<b>①計</b>		<b>2,577</b>	<b>2,781</b>	<b>3,000</b>	<b>3,207</b>	<b>3,408</b>
○その他の加算(利用者の心身状況等に応じ必要時に加算されます)						
加算内容		加算内容		加算内容		
療養食加算(1食毎)		18	入院外泊時(6日間以内)		738	
看取り介護加算 I (永眠日前31日以上45日以下)		216	初期加算(30日間まで)		90	
看取り介護加算 I (永眠日前4日以上30日以下)		432	退院前後訪問相談援助加算		1,380	
看取り介護加算 I (永眠日前日及び前々日)		2,040	退所時相談援助加算		1,200	
看取り介護加算 I (永眠日)		3,840	退所前連携加算		1,000	
経口移行加算		84	再入所時栄養連携加算		1,200	
自立支援促進加算		900	在宅復帰支援機能加算		30	
若年性認知症入所者受入加算		360	配置医師緊急時対応加算 (早朝・夜間)		1,950	
安全対策体制加算		60	配置医師緊急時対応加算 (深夜)		3,900	
介護職員処遇改善加算 I 保険対象の8.3%						
介護職員等特定処遇改善加算 I 保険対象の2.7%						
区分	内容	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
特定入所者 介護サービス費(負担 限度額)	食費	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
	居住費	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006
	<b>②計</b>	<b>3,451</b>	<b>3,451</b>	<b>3,451</b>	<b>3,451</b>	<b>3,451</b>
③=①+② 合計/日(その他の加算と 介護処遇改善加算含まず)		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		6,028	6,232	6,451	6,658	6,859
<b>③×30 同/30日あたり</b>		<b>180,840</b>	<b>186,960</b>	<b>193,530</b>	<b>199,740</b>	<b>205,770</b>

## ◎その他の日常生活費等

\* 以下の費用は実費をいただきます。

・口腔ケア用品 ・健康管理費(インフルエンザ予防接種等) ・嗜好品 ・私物のクリーニング ・日常生活用品代 ・理美容代(毎週月曜日に出張理容サービスを実施) ・医療費(自己負担分) ・コピー代 ・個人専用の家電製品の電気代 ・その他個人の希望に応じてかかる費用

\* 出納管理費 2,000円/月

・利用者が金銭の管理が困難な場合は、事業者との「預り金等管理サービス契約」により金銭管理サービスを利用できます。

・お預かりできるもの:預金通帳及び通帳印、有価証券

## ◎入院、外泊時の居住費の取り扱い

入院及び外泊期間中、居室を確保する場合には引き続き当該居室の居住費2,006円/日を頂きます。ただし、特定入所者介護サービス費の給付対象で負担限度額の減免を受けている場合には、入院及び外泊した翌日から当該月6日間(当該入院及び外泊が月をまたがる場合には最大で12日間)は減免後の居住費を頂きます。